会則

（名　　称）

第１条　本会は，　　　　　　　　　と称する。

（目　　的）

第２条　本会は，　　　　　の活動を通じて，お互いの親睦を図り，自分を高め生きがいのある充実した人生を送るとともに，その学習成果を地域や社会活動に活かすことを目的とする。

（構　　成）

第３条　本会は，第２条の目的に賛同する者で構成する。また，いつでも入会することができるものとする。

（役　　員）

第４条　本会の役員は，次のとおりとし，その任期は１年とする。ただし，再任は妨げない。

 　　　 代表者　　　１名

 会　計 １名

（総　　会）

第５条 本会は，年１回の総会を開催する。

２　総会において，年間の活動内容（事業，予算，決算，役員の選出等）を協議し，承認するものとする。

（会　　計）

第６条 本会の会計は，会費，補助金，寄付金，その他の収入をもってあてる。

２　本会の会計年度は，４月１日から翌年の３月31日までとする。

（補　　足）

第７条　その他必要な事項は，役員会の承認を得て適時決定できるものとする。

　　附則　　この会則は，　　　　年　　月　　日から適用する。